

POLICE Information



110番の正しい利用について

1月10日は「110番の日」です。皆さんから寄せられる110番通報は、事件・事故の早期解決に大きな役割を果たしています。

110番は「緊急通報用」の電話です。事件・事故などの緊急時に使用してください。

110番する時は

なにが……何があったか（事件か、事故か）
いつ………何時ころあったのか
どこで……発生した場所は、場所の目標は
などの要領で落ち着いて話してください。



110番通報時の心がけ

○ためらわず、素早く

事件・事故の早期解決には、警察官が早く現場に行くことが大切です。事件・事故が発生したら、ためらわず通報してください。

○事件・事故現場は詳しく

110番通報は、どの地域からでも全て警察本部にかかります。市町村名、電話番号、付近の建物、駅・停留所等の目標物をお話してください。目標物がない場合は、付近設置の電柱にある九州電力の電柱番号を教えてください。

耳や言葉の不自由な方のためのファックス110番・メール110番

A4用紙に、「通報内容」を記載し、下のFAX番号に送信してください。

FAX番号 096-382-2110

メールでの通報は下記アドレスに送信してください。

メールアドレス kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

いたずらの通報は
絶対にやめましょう！

〈問い合わせ〉高森警察署 TEL (62) 0110

なんでも

南部分署

◎新年のごあいさつ

南阿蘇村のみなさま、新年あけましておめでとうございます。

日頃より阿蘇広域消防本部南部分署の消防業務に対しまして、ご理解とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

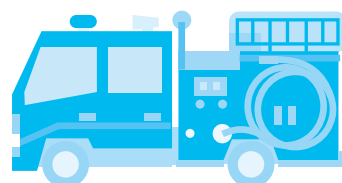
さて、昨年中の火災、救急件数をみますと、南阿蘇村においては、14件の火災（建物1件、林野3件、車両2件、その他8件）が発生し、573件の救急がありました（12月7日現在）。そのような中、火災において人的被害は発生しませんでした。

また、7月に実施されました阿蘇郡消防操法大会では、村代表2チームが優勝こそなりませんが、優れた成績を収めました。

消防本部としまして、今後も村消防団との連携・連絡体制を充実させ、さらなる防火・防災体制の強化を図って参ります。

最後になりますが、本年が災害のない平穏な一年となりますようお願い、みなさまが安心して暮らせますよう職員一丸となって業務に邁進して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

南部分署 分署長 嶋田登志也



〈お問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119